

情報通信審議会情報通信政策部会 イノベーション創出委員会（第8回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成25年5月21日(火) 14時00分～16時00分

於、総務省第1特別会議室(8階)

第2 出席した構成員(敬称略)

徳田 英幸(主査)、藤沢 久美(主査代理)、浅羽 登志也、石川 正俊、
大島 まり、大久保 明、近藤 則子、佐々木 繁、島田 啓一郎、嶋谷 吉治、
津田 信哉、西田 直人、濱田 隆徳、平田 康夫、廣崎 豊太郎、山本 哲也、
吉田 進

第3 出席した関係職員

(1) 総務省

柴山 昌彦(総務副大臣)

橋 慶一郎(総務大臣政務官)

(情報通信国際戦略局)

桜井 俊(情報通信国際戦略局長)、久保田 誠之(官房総括審議官)、

山田 真貴子(情報通信国際戦略局参事官)、

(総合通信基盤局)

武井 俊幸(電波部長)、竹内 芳明(電波政策課長)

杉野 熊(電気通信技術システム課長)

(情報流通常行政局)

高橋 文昭(情報流通振興課長)

(2) オブザーバ

下間 康行(文部科学省 研究振興局 情報課長)

(代理: 藤沼 広一(文部科学省 研究振興局 情報科学技術推進官))

松尾 元(農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術政策課長)、

渡邊 昇治(経済産業省 産業技術環境局 研究開発課長)、

越智 繁雄（国土交通省 大臣官房 技術調査課長）

（代理：野口 宏一（国土交通省 大臣官房 技術調査課 建設技術政策分析官））

(3) 事務局

田中 宏 （情報通信国際戦略局 技術政策課長）

第4 議題

(1) 情報通信政策部会（第41回）の概要及び示された意見について

(2) 中間取りまとめ（案）について

(3) その他

開　　会

○徳田主査　　それでは、ただいまから、情報通信審議会情報通信政策部会イノベーション創出委員会（第8回）会合を開催させていただきます。

まず、本日は、柴山副大臣と橋政務官にご出席をいただきしておりますので、開催に当たりまして一言ごあいさつを頂戴したいと存じます。柴山副大臣からよろしくお願ひいたします。

○柴山総務副大臣　　きょうはありがとうございます。いよいよ本日のイノベーション創出委員会で、中間取りまとめをされるというように伺っております。2月に第1回目の会合を開催させていただいた以来、3カ月間にわたりまして極めて中身の濃い、また真摯な、時には白熱した議論を展開していただいたことに心から感謝申し上げます。

本委員会に初めて伺わせていただいた際に申し上げたと思ひますけれども、今、我が国は崖っぷつ淵にあると。そして、いかにはい上がっていくかが重要だというように考えております。そのためには、一度、行き過ぎだと言われるぐらい積極的な政策をとって、もし行き過ぎたというようなところがあれば、後ほど修正するというぐらいで臨むことが私は必要だと思っております。

大変厳しい指摘と、その解決策の検討がなされた立派な取りまとめができるのでありますけれども、ただ、取りまとめをすること自体が目的ではありません。役所は成果物というか、取りまとめをすればそれでお給料がもらえますけれども、実際にそれを国民経済に裨益していかなければ全く意味はありませんので、これがいかに着実に進展をしていくか、また、きちんとそのためのお金が出ていくかということが極めて重要だと思っております。そういう観点も含めてぜひとも最後まで日本再生のためのご議論を賜れればと思っております。きょうもどうぞよろしくお願ひいたします。

○徳田主査　　どうもありがとうございました。

続きまして、橋政務官からお願ひいたします。

○橋総務大臣政務官　　それでは、ご一緒にご挨拶させていただきます。

皆様方にはほんとうにお忙しい中、毎回どうもありがとうございます。今ほど柴山副大臣からお話をありましたように、いよいよ中間の取りまとめということへ向かう日になってまいりました。先週も親会の情報通信政策部会のほうで皆様方の検討の状況についてご報告があり、そしてまた、そこでいろいろなご意見もあったわけでございます。

こういったものも踏まえて、さらにきょうもう一度ご議論いただいて、しっかりと取りまとめということでまた世の中に諮っていければと思っております。

最後は総務省のＩＣＴ成長戦略の中に、あるいは政府のＩＴ戦略の中に溶け込ませていくことになると思いますけれども、どうかきょうもこの時間よろしくお願ひいたします。

○徳田主査 どうもありがとうございました。

まず、配付資料の確認を事務局からお願ひいたします。

○田中技術政策課長 お手元の議事次第、その後に配付資料一覧がございます。8-1として、第6回、要するに前々回の議事録（案）、それから8-2-1としまして情報通信審議会情報通信政策部会（第41回）で示された意見、8-2-2としまして、同じく政策部会の資料一式、そして8-3として中間取りまとめ（案）を配付させていただいております。

不足がありましたら事務局にお申しつけください。

○徳田主査 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

議題

（1）前々回議事録（案）確認

○徳田主査 まず、最初の議題、第6回委員会の議事録の確認をいたします。お手元の資料8-1、A4縦のものですけれども、議事録の案がございます。議事録の取り扱いは、会議に出席されました構成員の確認を得て議事録を作成し、配付資料とともに原則として公開することとなっております。各構成員におかれましては、事務局から電子メールにより事前に照会させていただいているところですが、改めてご確認をいただき、修正等がありましたら5月24日、金曜日までに事務局にお知らせいただければと思います。その後、総務省のウェブサイトにて公開することといたします。

また、第7回の議事録につきましても、電子メールで事前に確認いただいているところですが、意見を集約したバージョンについて、後日メールでご確認いただき、同様に公開することといたします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

(2) 情報通信政策部会（第41回）の概要及び示された意見について

○徳田主査 それでは、次の議題に移らせていただきます。情報通信政策部会（第41回）の概要及び示された意見についてということで、前回のこちらの委員会の後、5月15日、水曜日に、本委員会の親委員会であります情報通信政策部会が開催されました。本委員会についての現在の検討状況を私の方から資料8-2-2に基づいて報告をさせていただきました。

当時は、私から概要及びこれまでご議論いただいた部会意見について、お話をさせていただきましたが、そのときの概要を私からご報告させていただきます。お手元の資料8-2-1、パワーポイントでまとめられている資料をお手元に取っていただければと思います。実際に、私の方で、政策部会の方で資料8-2-2をもとにご説明させていただきまして、その際にいただいた意見を事務局の方がまとめてくれたものございます。先ほど柴山副大臣の方からコメントがありましたが、取りまとめが成果ではなくて、やはり実際、具体的にどう生かされるかということが鍵で、個別のプロジェクトを生かしていく仕組み、また、検討結果を世の中に浸透させて、先ほどお話がありましたように、国民経済へ反映できるかどうか、そういうところが最も大事な点であるというようなご指摘を再確認いただきました。

内容に関しましては、全体的にはよく検討されており、取り組みも先進的に考えられているとコメントをいただきました。以下、章ごとに少しいただいたコメントをまとめていますので、簡単にハイライトだけご紹介させていただきます。

まず、「背景」に関するところでは、私たちがまとめた報告書がベンチャーとか大企業というキーワードは出てくるのですが、中小企業というキーワードが抜けているのではないかと。中小企業にも高いポテンシャルを持つ人がいるにもかかわらず、国プロへの参加やそのための情報を入手することが難しい状況で、ぜひ日本の誇る中小企業にも焦点を当ててほしいというコメントをいただきました。

それから、ある委員の方は、破壊的イノベーションと持続的イノベーションが、やや二項対立的に書かれている部分があるけれども、持続的イノベーションは小さな破壊的イノベーションの積み重ねで、重要なものであるというご指摘をいただいております。

また、小さなイノベーションを支えてきた技術者が組織の枠を超えて参加できるような枠組みができればおもしろいのではないかというご指摘もいただきました。

2の「現状の課題」に関しては、いろいろご意見をいただきましたが、例えば、2番目に、日本の教育現場ではオールラウンドプレイヤーを育てるのが基本で、欧米では中等教育からスペシャリスト育成をしていると。この違いを認識して人材育成のあり方を少し見直す必要があるのではないかという、教育の現場に関するコメントもいただきました。

それから、大学といつても日米では大分違うと。日本で修士号を取って米国に1年いただけで起業家精神にあふれ、卒業後、ベンチャーを興すんだと思うようになっている学生がいると。日本はクリエーティブでイノベーティブであるがアントレプレナーシップが弱いのではないか。日本の大学ではそういう講座もないし、学生がそういう空気に触れる機会が非常に少ないのではないかというご指摘もいただきました。

次のページをお願いいたします。3番目で、「解決の方向性」に関するご意見の幾つかをご紹介したいと思いますが、独創的な人材をサポートする体制をつくり、自由に活躍できる環境を用意することが必要ではないか。今回の報告書では、言葉遣いで構成員の方からもいろいろご指摘があるのですが、「変なことを考える」「変なことをする」独創的な人材を大切にすると言ってもらうのはばねになると、かなり肯定的なご意見をいただきました。

それから、飛び抜けて優れた環境のクリエーターへの開放は重要である。この報告書の中では、飛び抜けて優れた環境というのをかなり強く書いていただいて、こういうものがイノベーションを進めていく上では大事ということを言っておるのですが、環境をクリエーターへなるべく開放してあげるのが必要ではないか。スマートテレビにおけるHTML5の活用についてもそういう環境の中で位置づけてほしいと、具体例を挙げられてご指摘をいただきました。

それから、ハードだけでなくソフトも含めた環境を構築しないと、言うはやすく行うはかたしになりがちであろうと。

それから、言語圏の観点から、ビジネスをグローバルにコーディネートできる人材が少ないのでないかというご指摘もいただいております。

それから、4番目のほうでは、「国による具体的な取り組み方策」に関する意見ということで幾つかやはりご意見をいただきました。一つは、総務省が行っているS C O P

Eに関するものなのですが、コンセプト実証のためのＳＣＯＰＥフェーズ3、今までフェーズ1、フェーズ2があったわけですが、フェーズ3の創設は高く評価できると。3年もののフェーズ1の1年、フェーズ2の2年に分割しており、今回を機会に、どのフェーズにどれだけの期間と資金を与えるのか等、詳細設計をもう一度考えてほしいというふうなご指摘もいただいております。

シリコンバレーを例に挙げると、さまざまな人種がビジネスに参加しており、言語圏のバランスという視点も重要ではないかというふうな、言語圏からの切り口というコメントをいただいております。

それから、5番目、「今後取り組むべき技術分野」に関する意見ということで、私たちがまとめております第5章のくくり方については、課題解決はマイナス、負の部分をゼロに持っていくもの、一方、基盤技術はこれまで日本が得意としてきた領域であり、プラスの部分をさらに++、または+++にする取り組みで、5.1.2の基盤のところですけれども、ここは強いところをもっと強くする、強いところを伸ばすというくくりが要るのではないかというご指摘もいただいております。

6番目の「パイロットプロジェクト」に関するご意見に関しては、いろいろなコメントをいただきましたけれども、パイロットプロジェクトの企画立案や実施に際して、外国の例も踏まえながら、P D C Aサイクルを適用するといった仕組みについても言及すべきではないかとか、ビッグデータに関しても、はやり言葉であり、ひとくくりにした表現は適切ではないと。分野によってデータを扱うアルゴリズムは全く異なるので、もっとブレークダウンして具体的なことを検討する時期に入っているのではないかとか、また、オープンデータの扱いについては、単にデータを集めて既存の分析ソフトを回すだけでは意味がないと。どういう仮説に基づいて、何を分析しようとするかが重要であるというふうなご指摘もいただいております。

それから、最後、これは日本の強みを生かすという意味で、共通的な環境は非常に重要であり、最近では無線を重視する傾向があるが、有線の活用がほんとうは重要であり、日本の世界に冠たる技術は光通信の部分と高精細映像、この2つが非常にぬきんでている技術なので、この2つを大事にしてほしいというご指摘もいただきました。

以上、簡単ですが、政策部会のほうでいただいたコメントをまとめさせていただきました。

それでは、今、私のほうで少し急いでしまいましたけれども、いただいたコメントに

ついて何かございますでしょうか。質問等ございますでしょうか。

○吉田構成員 ちょっとコメントですけれども、今、最初のページの「現状の課題」に関する意見のところの最初の意見で、徳田先生は特にメンションされなかつたのですけれども、新宿区のことが記載されている箇所ですが、その最後のほうに「優秀な外国人を活用することは重要である」と書かれています。この観点は、グローバル化のことを考えますと、企業の海外展開においても、非常に重要なと思います。

それに関連しまして、この間、土曜日に京都でちょっとした会合がありまして、そこで元留学生が、中国の留学生なのですけれども、中国の中での日本企業に関する話題を提供してくれました。中国にはたくさんの学生がいるわけですけれども、彼らが就職したい企業のトップ20というのが最近あつたらしいが、そのトップ20にアップルとかファウェイ（華為）とかグーグルとか挙がるのですけれども、その20社の中に日本の企業が1つも入ってなかつたということです。どうしてかというと、一つの理由としては、中国人の学生にとっては給与とか待遇も重要なのですが、それよりも彼らが一番求めているのはキャリアアップの機会であると。キャリアアップの機会が日本の企業の場合、少ない。あるいは、経営の管理者がほとんど日本人中心であるとか、重要な決断は日本人で決めている、あるいは本社でのトレーニングが少ない。これはよく言われていることですけれども、こういったもろもろの理由で、やっぱり日本の企業の人気が今、非常に落ちているようです。そういうことを元留学生として気にしてくれていて、サジェスチョンという形で言ってくれました。

やはりこれからグローバルにいろいろな企業が海外展開を進めていく上では、どうやって現地の学生も含めまして、海外の人をどう取り込んでいくか、どう優秀な留学生を活用していくかというのは非常に重要なと思って、その点、コメントさせていただきました。

○徳田主査 ありがとうございました。

ほかにお気づきの点、ありますでしょうか。

○近藤構成員 今、先生がおっしゃったのは、「留学生」を「女性」に言いかえても、非常に私の周りでは同じような状況にあることがありますので、「(女性)」も入れておいていただければよろしいかと思います。

以上です。

○徳田主査 重要なご指摘、どうもありがとうございます。

(3) 中間取りまとめ（案）について

○徳田主査 それでは、このコメントも踏まえまして、よろしければ次の中間取りまとめ（案）の議題に移らせていただきたいと思います。これも含めまして、もう一度、皆様に中間取りまとめを見ていただきましてコメントをいただければと思っております。前回までの議論または今ご報告しました情報通信政策部会での意見を踏まえまして、私と藤沢主査代理と事務局で改めて中間取りまとめ（案）をリバイスしてきておりますので、本日はお手元の資料8-3、これをごらんになっていただきて議論をさせていただければと思っております。

本日の議論の内容を反映したバージョンを作成し、数日中に意見募集、パブコメの報道発表を行う予定であります。意見募集の期間については、報道発表後、6月18日、火曜までを予定しております。まずは事務局から、この資料8-3をご説明いただき、その後、資料の各章ごとに議論をしていただければと思います。

それでは、資料8-3に基づいて事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局 事務局でございます。資料8-3に基づきまして、中間取りまとめ（案）についてご説明を申し上げます。

本中間取りまとめでございますが、基本的には前回会合でご議論いただきました、中間取りまとめ骨子（案）を日本語化したものでございます。さらに、第7回会合で皆様方から頂戴した意見、あと、先週開催されました情報通信政策部会で頂戴しました意見、本日までの間に構成員の方々から別途頂戴した意見を踏まえて作成したものでございます。ですので、前回ご議論いただきました骨子（案）を単純に事実を補いながら日本語化した部分については説明を割愛させていただきたく存じます。

表紙をおめくりいただきまして目次がございまして、その次から本体でございますけれども、1ページ目、「検討の背景」「我が国経済の長期停滞」、こちらは基本的に骨子のままでございます。

続きまして4ページ目、1.2「経済成長への希求」、こちらも事実関係をいろいろ補っておりますが、基本的には骨子のままでございます。

1ページおめくりいただきまして1.3「イノベーション創出への期待」ということでございますけれども、こちらも基本的にはもとのままでございますが、6ページ目、

最後の1段落「このため、わが国が安定的に更なる経済成長を遂げるためには、わが国発の破壊的イノベーションの創出が求められており、その実現の方策を検討する必要がある」と。前回、破壊的イノベーションを求めるのか持続的イノベーションを求めるのかがはっきりしないというご指摘がある中で、破壊的イノベーションを目指すというお話になったかと思いますので、こちら、書き足させていただいております。

続きまして7ページ目でございますけれども、2章でございます。「イノベーション創出の実現に向けた現状の課題」でございます。2章、3章、4章につきましては、破壊的イノベーションのための議論をしてきたはずだというお話がございましたので、章の冒頭、「わが国発の破壊的イノベーション創出を実現するためには」ということを補わせていただいております。

あと、2.1の1つ上でございますけれども、前回、個々の構成員の主観に基づく議論をしている中で、若干、断定的過ぎるのではないかというご議論もありましたが、その中で、皆さんの仮説を束にしたものだ、主観を束にしたものだということを書けばいいのではないかというお話もございましたので、こここの最後の段落に「本章には、検討の結果あげられた、イノベーション創出の実現に向けた現状の課題をまとめるが、上述のように構成員や提案公募への応募者の主観を踏まえた検討の結果であり、またその検討が網羅的でない可能性があることを留意する必要がある」ということを書き足させていただいております。

続きまして2.1「研究開発投資の低迷」については、骨子（案）のままでございます。

続きまして9ページでございます。2.2「新たな産業の創出の低迷」のところでございますけれども、こちらにつきましても骨子を日本語化したままでございます。

続きまして11ページ、2.3「ニーズの変化への対応の遅れ」、こちらもそのままでございます。

続きまして2.4「自前主義への拘り」ですが、1ページおめくりいただきまして12ページのところでございます。「その一方で」で始まる段落の一番最後のところ、下から2行目、「例えば、大企業の新規事業創出への研究投資は、自社研究所の研究開発にその大宗が消えている」と書かせていただきましたが、ご議論がございまして「使われている」という形に直させていただいております。

あと、図2-8の上にあります最後の段落、「この傾向は」という、「国内主義」「国

産主義」のところについて、もとの書き方がネガティブじゃないかと。国内主義、国産主義というのが悪いもののように見えるというようなご意見がございましたので、「わが国の国際競争力維持の観点では重要な姿勢ではあるが、破壊的イノベーション創出の芽を見落とす原因となっている可能性もある」というふうに書き足させていただいております。

続きまして2.5「人材の不足」でございますけれども、最後のところですが、女性の人材も伸びているんだということを書き足してくれというお話がございましたので、最後、2行でございますが、「女性の視点も必要であるが、工学系をはじめ、理系分野における女性比率は、増加しつつあるものの依然低水準にある」ということで、14ページの一番上ですけれども、女性研究者の比率というようなグラフを足させていただいて、ここを補わせていただいております。

あと、13ページでございますけれども、骨子のときに、上から2段落目のところでございます。「さらに」で始まる段落の下から3行目でございますけれども、「事業家を支援する者がほとんどいない」と書いてあったのですが、周りにいないだけ、数はいるんだけど、たまたま研究者の周りにいないとか、もしくは支援ができていないというだけではないかというお話がございましたので、こちらを書き足させていただいております。

続きまして14ページ、2.6「心理的障壁」でございます。2.6.1、もともと「失敗が許されない文化（リスクテイクがない）」と書かせていただいておりましたが、ここは前回のご議論を踏まえて、「失敗が許されない社会的雰囲気」と書き直させていただいております。

14ページの部分は日本語にしただけでございますけれども、15ページの冒頭でございますが、「また」で始まる文章で、「失敗を恐れる雰囲気」ということで、ここの書きぶりも直させていただいております。

2.6.2「自信の喪失」は、骨子のままでございます。

2.7「知財戦略の遅れ」というところで、上から2行目でございますけれども、骨子の際、知的財産を使ってお金もうけをしようというような趣旨を書かせていただいておったところについて、そうするとパテントトロールのようなものを応援しているように読めるというお話がございましたので、「経営資源として活用しようという意識が薄かったと考えられる」というような書き方に直させていただいております。

続きまして16ページ、2.8「社会構造の障壁」「ベンチャー企業育成の土壤の不足」でございますけれども、こちら、最後の段落、「特に」で始まる段落でございますけれども、β版的アプローチとかアジャイル開発ということを書かせていただいておつたのですが、ここで一般消費者に対する、トラブルに巻き込まれる恐れなどがあるのではないかというようなお話もございましたので、「特に」の下3行目の冒頭ですが「先行的ユーザーを対象に」ということを書き加えさせていただいております。

続きまして17ページ、2.8.2でございますが、「文化・精度によるイノベーションの阻害」というところでございますけれども、こちらは骨子をそのまま日本語化しただけでございます。

続きまして18ページ、3章でございます。「課題解決の方向性」でございますが、まず3章については、主語がよくわからないと。産官学全体で取り組むような話だよねというようなご議論が前回あったかと存じます。ということで、冒頭柱書きの一番下の行ですが、「以下の方向性に沿った取り組みを、わが国全体として行うことが必要」と書き足させていただいております。

3.1 「新技術・サービス創出」の3.1.1は骨子のままでございます。

3.1.2も骨子のままでございます。

3.1.3 「リスクの高さの認識」も骨子のままでございます。

3.1.4でございますけれども、ここは先ほど主査からお話がありましたように、部会でいろいろご議論いただきましたので、幾つか直しております。

①「企業につながる独創的人材」は、まず、第1段落の最後の文章でございます。下から3行目「このためには」という形で、実際に初等中等教育の中で理学や工学に興味を持たせるために現場を見せることが必要だと。そのためには企業等の協力が必要だというようなことのご意見がございましたので、この部分を書き足させていただいております。

その下、3つ段落おりていただきまして「併せて」というところでございますけれども、人材のダイバーシティー、女性や海外の人材との人的交流というものが必要だと。こういった人たちとまざっていくことが必要なんだというご意見もございましたので、「併せて」以下の段落を書き足させていただいております。

あと、19ページ、下から3行目のところでございますが、独創的な人材が混じり合う場が必要だということを部会でご指摘いただきましたので、「これら人材が交流する

機会を設けることで、更なる独創的な発想が生まれることを期待するなど」という形で独創的な人材を生かしていく手段というのを書き加えさせていただいております。

続きまして 20 ページでございます。「ビジネスプロデューサー」のところでございますが、「多様な人材を発掘・育成し、進展度合いに応じて様々な者を活用する必要があることに留意しなければならない」と、人材のダイバーシティーのことを書き加えさせていただいております。

③④は同じでございます。

続いて 21 ページ、3.1.5につきましても骨子のままでございます。

3.2につきましては、3.2.1 「ビジネス発・コンセプト発の視点の重視」という部分でございますけれども、こちらも β 版的アプローチについていろいろご議論がございましたので、2段落目でございます、「この場合」というところの3行目のところ「より高い満足感と安心感を、より早期に提供したサービスだけが市場に生き残る」と。

済みません、表題のところを言い漏らしました。もともと「ニーズの視点に立った」ということを申し上げておったのですが、まだ顕在化していないニーズを掘り起こすんだよねというご議論がございましたので「潜在的ニーズ」というふうに書き足させていただいております。

その上で、もとに戻させていただきますと、「この場合」で始まる段落ですが、 β 版的アプローチに関して、より高い満足感と安心感を与えた者が市場に生き残るということを書き加えさせていただいているとともに、あと、 β 版的アプローチはスピード感が大事だというご指摘がございましたので、この段落の最後の行を書き足させていただいております。

あと、3.2.1 の最後の段落でございますけれども、先ほど部会のご意見で他の言語圏のお話が出ておりましたので、単にグローバルな市場環境だけではなくて、他の言語圏におけるニーズというのも見据えてやるべきだということを書き加えさせていただいております。

残り 3.2.2、次ページ、3.2.3につきましては骨子のままでございます。

3.3 「自前主義・自己完結主義からの脱却」でございますが、3.3.1 「オープンイノベーションの活用」のところにつきましては、先ほどお話がございましたように、女性もしくは他の国の方々、もしくは分野を超えて、世代を超えるところが必要だろうというご議論が前回、もしくは部会でございましたので、2行目でございますけれど

も「国籍や分野、性別、世代を超えて、多様性を持った人材の交流が必要となる」ということを書き加えさせていただいております。

あと、最後の段落の1行目でございますが、「ベンチャーだけでなく中小企業」というお話をございましたので、「ベンチャー企業のM&Aや、大学や中小企業の技術の利用」という形で書き直させていただいております。

3.3.2につきましては、骨子と同じでございます。

続きまして、3.4「イノベーション創出を促す環境の整備」でございますが、こちら、3.4.1から3.4.3までは骨子のままでございます。

3.4.4の「規制緩和」のところでございますけれども、前回、一方的に規制を緩和していいのかというご議論がございましたので、最後の行でございますが「規制の緩和によるメリットとデメリットのバランスをとった検討を行うことが望まれる」ということを書き加えさせていただいております。

続きまして24ページ、4章、「国による具体的な取り組み方策」のところでございます。こちら、2行目以降を書き加えさせていただいております。すなわち、この委員会でご議論いただいて終わりではなくて、その後、国として検討することが必要だということ。もしくは、前回ご議論の中であったかと思うのですけれども、今までと違う発想で取り組みをやるということで、詳細な事業設計が別途必要なのだということを書き加えさせていただいております。

具体的なことを4.1以下に書かせていただいておりますが、まず4.1.1「挑戦する人材の発掘、育成」につきましては、基本的に日本語化をさせていただいた形になっております。

続きまして25ページの4.1.2「挑戦する活動への支援」のところでございますけれども、こちらも基本的には日本語にさせていただいただけですが、②のところ「コンセプト実証（事業化）の支援」というところに、知財のデータベースを活用しましょうということを書かせていただいておったのですが、こちら、実際、日本語に書いていく過程の中で4.2.2と重複するところがあるということもありまして、マージをさせていただいております。したがいまして、こここの部分からデータベースの話は抜け落ちているという形でございます。

あと、4.1.3「競争的資金精度活用による技術の確立及び実用化の促進」という部分でございますが、こちら、書き加えさせていただいております。こちら、部会でのご

意見で、26ページの頭のところでございますが、競争的資金活用の中で、どういう段階にどれだけお金を入れていくのか、もしくはどれだけの案件の数を拾っていくのかというバランスが大事だというご指摘を部会でいただいております。そこを書き加えるためにこのセクションを新たに書き起こした構造になっております。

また、それにあわせまして26ページの上から6行目から始まる段落でございますけれども、ここで評価の話、もしくは失敗についての教訓化の話も書き加えさせていただいております。

続きまして4.2でございますが、「エコシステムの形成」で、4.2.1につきましては、ベンチャー企業の後ろに中小企業を書き加えさせていただいております。

あと、4.2.2につきましては、1段落目が4.1から、先ほど4.2.2でマージしたと言った部分を持ってこさせていただいております。

続きまして4.3「社会ニーズを先取りするプロジェクト推進」につきましては、26ページにある部分は骨子のままでございます。

27ページ冒頭からある「また」の部分につきまして、「見返りの見込みが低いもの等については、中途で止める」ということを書き加えさせていただいております。

あと、4.3.2「国際共同研究の推進」でございますが、骨子の際、原案だと欧州だけを見ているように見えると。相手は欧州だけじゃなくて、例えばアジアとかいろいろあるよねというご議論をいただいたかと思います。ということも含めまして、「共同研究の対象国についても拡充を図る」、もしくは「他国のニーズを見る」というようなことを書き加えさせていただいております。

4.4は、骨子と同じでございます。

4.5につきましても骨子と同じでございます。

ということで、続きまして29ページ、「今後取り組むべき技術分野」でございます。こちら、部会でのご意見等も踏まえまして、2行目に「持続的イノベーションそのものも引き続き重要」ということ、もしくは4行目に「幅広い技術に今後も取り組んでいくことが必要」ということを書き加えております。また、前回の委員会でのご議論で、どういう技術が最後、破壊的イノベーションにつながるのかがわからない問題ということで、隨時見直していく必要があるということをご指摘いただきましたので、下2段落を書き加えさせていただいております。

また、全体の構成でございますが、前回はアプリケーション技術と基盤的技術の2つ

に分けた上で、それぞれに対してこれが今後重要になるというような書き方をしておりましたけれども、基盤技術は結局全部重要だというご議論がございましたので、それにあわせまして章立てを若干いじっております。

まず、5.1として「ＩＣＴにおける技術分野の大別」と。5.2で「課題解決のためのアプリケーション技術」、最後、31ページになりますが、5.3「基盤技術」という章立てにさせていただいております。

あと、5.2.1、5.2.2として「ＩＣＴによる取り組みが期待されている技術分野」「今後重点的に取り組むべき技術分野」ということの章立てにさせていただいております。

なお、中身については前回の骨子のご議論いただいたものと変わりございません。

31ページ、5.3でございますけれども、こちらは部会のご意見を踏まえまして、柱書きのところに「基盤技術は、元来ものづくり得意とするわが国が強みを持つ領域であり、その強みをイノベーションに繋げるべく、継続的かつチャレンジングな取り組みが望まれる」ということを書き加えさせていただいております。

あとは、骨子を組み合わせてつくらせていただいております。

最後、33ページから6章「パイロットプロジェクト」でございます。こちら、3段落目にございますように、なお書きで始まっている段落でございますが、現時点でパイロットプロジェクトは例示だということで、着手時の計画にとらわれず、その時々の社会的ニーズを踏まえて随時の見直し、もしくは状況によっては中途での停止が必要だということを書き加えさせていただいております。また、4章に述べた取り組み方策を取り入れながら、P D C Aサイクルを回しながら進めることが必要だということで、あと、最後、「また」からの段落でございますけれども、実際の詳細な目標値等については今後政府で決めるべきだというようなことを書き加えさせていただいております。

6.1が「具体的なパイロットプロジェクト」として4つでございますが、こちら、基本的には漫画を書き加えさせていただいたという形でございます。

最後、36ページ、6.2「パイロットプロジェクトを支える共通的な環境」というところでございますけれども、6.2.1は骨子のままでございますが、6.2.2でございますけれども、部会でのご意見の中で、ビッグデータの分析というのは何に対して分析をするのか、どういう仮説を立てるのかでやり方が変わるんだということをご意見いただきましたので、第3段落目、「なお」で始まる段落を書き加えさせていただいてお

ります。あとは骨子のままでございます。

以上、駆け足ではございますが、中間取りまとめ（案）についてご説明させていただきました。

○徳田主査 どうもありがとうございました。

前回と比べて少し文章化がされております。今、説明いただいたとおり、中間取りまとめ（案）は、全体で6つのセクションになっております。この後、順にこの1章の「背景」から順番にご意見を伺いたいと思いますので、1ページ目の「検討の背景」あたりに戻っていただきまして、お気づきの点がありましたらご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

これ、皆さんを考えている間、ちょっと私、事務局に質問ですが、この図でいろいろ統計データを出していただいたのですが、実はICT成長戦略にかかわっているほかのグループが使っている図とのコンシンセンシーというか、そこら辺はいかがでしょうか。ちょっと心配な部分もあるのですが、大体同じデータが使われていますでしょうか。

○事務局 状況としては、現状、実はこの手の数字、ファクトデータというのが、私も総務省ですと情報通信白書で大体取りまとめさせていただいております。現時点では、昨年の情報通信白書が最新なものですから、昨年の情報通信白書に出させていただいているデータを基本的には使わせていただいていると。そういう意味では時制は合っているのではないかと思っております。

ただ、いずれにしても、恐らく次回の会合の段階、ですから、パブコメが終わった段階では、きっと次のバージョンが出ていると思いますので、そちらは差しかえたいと。まだ出でていないかもしれません、状況に応じて可能な限り最新化したいと思っております。

○徳田主査 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは、もしよろしければ、7ページにあります「イノベーション創出の実現に向けた現状の課題」ということで、先ほど事務局からありましたけれども、ここでは破壊的イノベーションの創出という意味でまとめられていますので、そこら辺をまた見ていただければと思います。

○吉田構成員 2章の後ろのほうでもよろしいでしょうか。

○徳田主査 どうぞ、はい。

○吉田構成員 15ページの2.6.2の「自信の喪失」というところですけれども、以

前からこの報告書が若干、現状分析が自虐的というようなお話がありました。これまでこの点についてコメントせずに今の段階で申しわけないのですが、自信の喪失というか、私の個人的な感じとしては、インセンティブの喪失という感じが近いんじゃないかなと思います。自信をなくすところまでは行っていないんじゃないかと、何となくそういう感じがしております。

○徳田主査 そうですね。我々研究者としてはそこまでは。

○吉田構成員 インセンティブが見えにくくなっているというのを何となく感じております。

それから、その項目の最後の2行で、最近の学生についてネガティブと書かれているのですけれども、私の感じでは、学生は結構うまく誘導してやればそれほどネガティブじゃなくて、むしろ親御さんとか周りの人が結構ネガティブだと。例えばベンチャー企業へ就職を進めたら学生はやる気になっても、周りの親御さんとかがストップしてしまうといった、そういう傾向にありますので、学生自身をネガティブ思考と決めつけるのはちょっと行き過ぎかなと感じました。

以上です。

○徳田主査 重要なご指摘ありがとうございます。

○平田構成員 全く同じところで、「自信の喪失」のところで、私も同じような感じを持ったのですけれども、読んでいると、研究者も自信を失っているような感じを受けるんですね。国全体としてというんですか、企業とかそういったところは確かに自信を失っているかもわからないのですけれども、それと「研究者が」というのとがリンクしているような感じを受けまして、先ほどのネガティブ思考もそうなんですけど、やはりチャレンジ精神の欠如とか、そういったところは確かにあるんじゃないかと思うんですけど、何をもって研究者が自信をなくしているかというのは、ちょっと違うんじゃないかなという感じがします。

○徳田主査 そうですね。私たちもIT人材育成事業という文科省さんの事業で、学生たち、優秀な人を海外へ連れていくて、西海岸で1週間か10日ぐらいいると、向こうでわくわくして、「いや、もう帰らないでこちらでインターンやっていこうかな」とか、雰囲気につかるとかなり学生諸君たちは触発されてどんどん変わるんですね。ですから、こちら辺も少しやんわり、最後の2行ですが、こちら辺もやはりあまり断定的にしないほうがよろしいかなという気はいたします。

ほかにいかがでしょうか。2章のところ。

○浅羽構成員

今まで議論されていないことかと思いますが、ここには、なぜ近年、わが国発の破壊的イノベーションによる経済成長がなされなかつたか、とあるのですけれども、過去を振り返ったときに、日本発の破壊的イノベーションが昔はあったのに、今はできなくなつたのか、もしくは今まで一度も破壊的イノベーションを日本から出して、その波に乗って経済を伸ばした経験がないのか、破壊的イノベーションに対する日本の立ち位置が今までどうだったかという、そういう議論がこのあたりに少しあってもいいのかなと思います。

もし、昔できていて、今できていないのでしたら、その原因を分析する必要がありますし、昔から特に日本発で破壊的イノベーションは出してこなかつたのだけれども、外国発で立ち上がってきたイノベーションの波にうまく乗りながら、キャッチアップしながら経済を伸ばしてきたということなのか、また、これまでのそういうやり方が、じゃあ今はなぜできなくなっているのかということ、その辺の環境分析が、この部分にもう少しあっても良いのかなと思いました。いかがでしょうか。

○徳田主査　　これは構成員の方たちで少しへコメントをいただけます。

じゃあ、皆さんにちょっと考えていただいている間に、私たちの感じだと、例えば、ウォークマンなんかは結構破壊的で、従来モビリティーがなかつた音楽ユニットがモバイルでどこでも聞けるようにやつたわけですよね。その後、ハードディスクのほうでとか、セミコンダクターのメモリーベースというときにややおくれてしまつた傾向がありますけれども、いろいろなタイプの破壊的イノベーションはその業界ごとに事例を挙げていただければあつたのではないかという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

○近藤構成員　　らくらくフォンとか、すごいと思いますよ。

○浅羽構成員　　そう思ったときに、その当時の日本と今って何が違うのかという議論が少しあつたほうがいいように思います。先ほどの議論にありましたけれども、それが自信がなくなつてゐるからなのか、何かそれ以外にも要因があるのか。

○徳田主査　　ちょっと私がウォークマンを例にしたせいじゃないんですけど、島田構成員、ソニーからいらしているので、ちょっと振り返っていただいてどうでしょうか。そういう新しい破壊的な前のマーケットががらっと変わってしまうというのでは、まだスマートTVは出てこないのでしょうか。

- 近藤構成員 作成中。
- 島田構成員 商品単体という意味では引き続きイノベイティブなものもできていると思います。課題になってきたのは、サービスとの融合などにより、違うビジネスモデルがやってきて、いわば異種格闘技になったということではないかと思います。
- 徳田主査 それはある種、例えばプラットフォームづくりがおくれて、ビジネスモデルに対するいろいろな試みがゆったりして、他社が先んじてやってしまうと、そんな感じでしょうか。
- 大久保構成員 私も一般論でしかお話しできませんけれども、一企業で閉じている中のイノベーション、一企業が扱い得るテリトリーの中でのイノベーションというのは起これ得たと。今、変化してきたのは、社会全体を全部融合させないと、イノベーションにつながらないという環境に変わってきたというのが大きなところではないかと思うのですけれども。
- 徳田主査 ほかにいかがでしょうか。
- 今、ご指摘いただいたところを少し追加して、浅羽構成員からいただいたところを少し書き足したほうがよろしいのではないかと。ご指摘ありがとうございます。
- 廣崎構成員 過去の我々の経験と現状の違いということで、いい例になるかどうかわからないのですが、私は、自信の喪失云々という前に、いつのまにか多様性を失っているというのが大きいんじゃないかという気がしております。したがって、こここの基調の中で、先ほど近藤構成員のほうから女性も入れてという話がありましたけど、女性の問題も含めて、あるいは海外からのイノベーターの国内への呼び込みということも含めて、あるいはファイナンスイノベーションの呼び込みということも含めて、もっともっと多様性を重視する社会基盤といったようなキーワードをどこかに入れられないかなという気がしています。
- といいますのは、我々のNECの場合ですけれども、限られた経験で言うと、今から20年以上前の、パソコンを最初に出したときのTK-80ですね。マイコンキットですね。8ビットプロセッサーを使いこなすためのおもちゃと言うと語弊があるのですが、これは実はコンピューター技術者がつくったんじゃないんですよね。これは半導体技術者がつくって、自分の開発した8ビットのLSIを使っていただいて、これが売れるようについてでマイコンキットを出した。そのときのキャッチフレーズが、そのときに販売側で非常にデマンドアーティキュレーションのうまい人間がいて、これは単に8

ビットプロセッサー云々という難しい言葉で言うんじゃなくて、「マイコンピューター、私のコンピューターをつくろうよ」といったようなキャッチをしたところ、大変なブームになって、生産が間に合わないぐらいヒットしたんですね。それで、改めてこれを装置にまとめるとビジネスになるといったことで 8001 という、PC-8000、これが生まれて、これもまた非常に爆発的な人気になって、最終的にはコンピューター事業のほうに移管されて、例のキッパチになるわけです。

したがって、何を言いたかったかというと、実は最初のイノベーションはコンピューター屋さんのイノベーションじやなくて、半導体という違った分野の人が出して、それが新しいコンピューターパラダイムをつくり出したと、こういう多様性の事例を、これは我々に限らず、例えばニューメリカルコントローラーというNCの世界でもありますよね。日本の成功の裏にはいっぱいあると思うんですよ。その多様性がどこからか、やや守りの世界に入った途端に、多様性のチャンスが失われていって、少なくなっています、悪循環になっていったといったところがあるのかなと思います。

○徳田主査 どうもご指摘ありがとうございます。

○柴山総務副大臣 今のご指摘に関連してなのですけれども、NECさんもソニーさんもパナソニックさんも、昔は中小企業だったんですよ。要は、少人数の、割と小回りがきく、新進あふれる、意欲のある若者たちが集まって、それこそ今でいうアップルとかグーグルとか、ああいう人たちが集まって、それでそれぞれのアイデアをぶつけ合って、それこそさまざまなこれまでのいろいろな思いとか経験とか、あるいはアイデアを持ち寄って、そういうところから新しいシーズというものが生まれてきたんじゃないかなと。

「科学技術立国ニッポン」って、昔、NHKでずっとシリーズでやっていましたよね。かつて日本人たちが、非常に意欲あふれる多感なアイデアを出し合って、持ち寄って、いろいろなものをつくってきたというのが、やはり今日に至る、そういう企業の発展を生んだと思うんですよ。

ところが、そういう会社たちが今や大企業になってしまったと。大企業の中でほんとうに一人一人の、今、言葉を借りれば、非常に多様なアイデアをぶつけ合う環境が昔のようにできているのか。大企業病というものに陥っていないか。日々ルーチンワークに陥っていないか。これまでの考え方の延長で物事を、ビジネスをしようと思っていないか。そういうことをやっぱり考えていくようなことじやないかなと思うんですね。

やっぱり次から次へと、今も若い新しい人たちが少人数でアイデアを持ち寄ったもの

が新しいイノベーションにつながっていると思いますし、確かに昔のほうがお金がなかったかもしれませんけれども、それでもやっぱり、それ以外のところと比べれば、いろいろな形で金策をしてきたということもあろうかと思いますので、その時代、その時代において、今おっしゃったような、いろいろなアイデアを生かすための環境が必要だったんじゃないかなと思いましたので、要は、多様性を失ったというより、こういうことを言っちゃ何ですけれども、やっぱり大企業病なんですよ。先日、私が言ったことにも通じますけれども、組織が大きくなってくれば、そこから外れたものをちょっとアウトサイダーとして見てしまう。そういう人たちを大切にしないと。そういうようなことが出てくるのではないかと思いますので、今の社会が多様性を失ったというよりは、それはやっぱりそういった大企業とか、あるいは大きな組織がそういうものを排除しているということが、そういうところで新しいものがなかなか生まれにくいバックグラウンドになっているのではないかと思います。

○徳田主査 どうもありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ページをめくっていただきまして、18ページ目から、「課題解決の方向性」ということで、3章に関してご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○近藤構成員 年間いつでも応募できる仕組みっていうのがどこかに行きましたか。とてもいいんじゃないかなっていう。多分、3-3あたりに、広く公募する仕組みっていうので、いつでも応募できるっていうのがあったかなと思うのですけれども。

○徳田主査 消えていますね。

○事務局 済みません、事務局からで恐縮ですが、その記載は第4章ですね。

○近藤構成員 それは4章ですか。済みません。失礼しました。じゃあ、取り下げます。

○徳田主査 ちょっと場所を言っていただけますか。

○事務局 25ページの②ですね。

○徳田主査 4.1.2の中の②。

○事務局 そうです、はい。

○近藤構成員 「常時応募可能とし」ですね。ありがとうございます。済みません。失礼しました。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

○嶋谷構成員 15ページの2.7の「知財戦略の遅れ」っていう項目がありますよね。

これに対応して23ページの3.4.2「知財戦略の推進」というのがあるのですけれども、23のほうを見ると、アプリとかビジネス領域のほうの知財なんかもやるべきだと書いてあって、15のほうは大学の発明みたいなことしか書いてないんですよね。

○徳田主査 ちょっとアンバランス。

○嶋谷構成員 問題点があつて解決っていうことでいたら、そういうビジネス特許的なこととかアプリ的なことも、例えば大学間の発明の事業展開とか、16ページの図がありますけど、内外の特許の、いわゆる発明とかじやなくてアプリとかビジネスとか、そういういたものの違いみたいなものが書いてあって、後ろにつないでいくとかいうのもいいんじゃないかなと思いますけど。

○徳田主査 はい、わかりました。3.4.2のご指摘ということで、どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○近藤構成員 19ページの真ん中のところに、大学における多様性、女性の比率の向上、優れた留学生あるのですけれども、高齢社会のテーマでいくと、高齢者で元ＩＴ企業の方たちがたくさんいるわけなので、そこも新たなシニアベンチャーという制度が昔ありましたけれども、大変好評だった制度なので、シニアＩＴベンチャーというのも日本發で可能性はあるので、この辺に入れていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

ほかによろしいですか。

○藤沢主査代理 政策部会の中でも「中小企業に」という言葉があったので、20ページの④のところに「事業化に必要な専門家」というところの一番最後の行、20ページ一番下で「研究者や起業家が、これら事業化に必要な専門家の支援を容易に得られるよう」と書いてあるのですが、起業家に加えて、「新規の技術を使って事業展開したい中小企業」みたいな言葉が一つ入っているといいかもしれないと思いました。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

○吉田構成員 ちょっと確認させていただきたいのですけれども、19ページの下から三、四行目あたりですか、例の「変な事を考える人材」「変な事をする人材」「何をやつているのかよくわからない人材」を spoil せざとあるのですけれども、この表現は、

前も随分議論があつたのですけど。

○近藤構成員 ユニークなっていうのはどうかって言わされましたよね。

○吉田構成員 私たち学術会議の委員会等では、よく「とがった人材」と。まあ、とがった人材というとちょっと意味が違うかもしれませんけれども、それぞれいろいろなところでいろいろな言い方をされていると思うので、もうちょっと適切な表現がないかなと、やっぱり気になるのですけれども。

○徳田主査 いかがでしょうか。きょうはご欠席なんですけれども、知野委員から再三、やっぱりちょっと変な表現ではないかとご指摘をいただいていたところなのですけれども。英語だと多分、エキセントリックな人という感じなんですね。私たちがいたアメリカの大学でも、IQが高くて、19歳でPh.Dに入ってきた男の子が、ウォーターマンのヘッドフォンをしながらただ歩いていて、周りの人は何だか全然わからないんですけど、1ヶ月に1本ぐらい難しい論文をどんどんジェネレートして、2年間で11本論文を書いて、先生がもう「君、ここまでやったから、Ph.D取れるから」って言ったら、その学生が「いや、私はまだコンピューターサイエンスがわかっていないのでいませんでください」って言って、先生のほうがまいってしまったケースもあるんですけれども。

ちょっとやはり、ある意味、常識的な行動じゃないんですよね。それで多分、この「変な事をする人材」とか「変な事を考える人材」という言葉になっているかと思うんですが、「ユニークな」ってやると、やや、とんがった感が減ってしまうので、あえてここでは。「変な」っていうのは、アントロソーシャルな言葉ではないと理解しておるのですけど、そのふうに読み取られてしまう誤解が響きに多少あると。

○島田構成員 「異才」とか「異能」でしたらどうでしょうか。

○徳田主査 「異才な人」、ああ、そうですね。どうもありがとうございます。

普通の方でも、何をやっているのかよくわからない人材っていうのは多分いると思うんですけど。会社の中にいろいろなタイプがいると思うんですけども。

そうですね、理工系ですと「とんがった人」とか。

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○佐々木構成員 先ほど吉田先生が言った話に關係して、19ページの真ん中辺なのですが、パラグラフで「同時に」と始まるところですけれども、「同時に、研究者が失っている自信を取り戻すためにも、日本でも成功できる、という自信を与えることが重

要」という表現は、これはちょっと、研究者が最初から自信を失っているんじやなくて、自信を持って世界に出ていけるような、というような意味の表現がよろしいんじゃないかと思っています。

○嶋谷構成員 別の話ですが、21のところですけれども、3.2.1の「ビジネス発・コンセプト発の視点の重視」の一番最後の「この際」で始まるところなのですが、この「日本市場だけが突出した環境にならないよう」という気持ちはわかるのですけれども、これをやらないと先へ進めないんじゃないかと思うんですよ。だから、これは「市場」と言わないで、市場は世界なんだけど、先にやるということをぜひ書いてほしいと思うのですよね。

市場はとにかくグローバルな市場を目指すのですけれども、日本が一番課題先進国なので、それを片づけていけばグローバルに行けると思うんですよね。「日本市場だけが」という言い方だと、ちょっとよくないかなと。

○事務局 済みません、何ページだかもう一度教えていただけますか。

○嶋谷構成員 21です。

○徳田主査 21の下から7行目ぐらいです。

○嶋谷構成員 繰り返しますけど、「日本市場だけが突出した環境にならないよう」と書いてあるのですけれども、技術としては先に行くべきだと思っていて、グローバル市場を目指していけばいいと思っているんですよね。だから「日本市場だけが」という言い方でなくて、「グローバルを目指して先に行けばいい」というふうな書き方がいいんじゃないかなと思います。

○徳田主査 これは多分、ガラパゴスケータイのガラケーの話がベースに。

○近藤構成員 国内だけで通用するとかっていうニュアンスなんじやないですかね。

○徳田主査 技術は突出して構わないというお話ですよね。

○嶋谷構成員 ええ。

○事務局 今、ご議論いただいている部分については、本日ご欠席なのですけれども、篠原委員のほうから、3Gの導入が日本だけ早過ぎて、世界にうまく出ていけなかつたと。LTEはそのこと也有って、世界市場に入るというタイミングを見据えながら導入をしていったというようなお話があつて書かせていただいているところです。きょう、篠原構成員がお休みなので、我々としてもどうしたらいいのかなと思う部分ではあるのですけれども。

ですので、多分、国内市場で今、欲しがっているから入れればいいというわけではなかったのだという、その教訓をどうするのかというご議論なのかなと思いながら伺っております。

○嶋谷構成員　ええ、そうです。

○徳田主査　流れは、ご指摘は同じだと思いますね。市場はグローバルで、それを見ていると。

○嶋谷構成員　こういう書き方をすると、しなくてもいいか、みたいな感じになってしまうのが嫌だなと思って。

○徳田主査　はい、わかりました。どうもありがとうございます。

○大島構成員　二つなのですが、一つは、どちらに該当するかわからないのですが、3. 1. 4の「人材の育成・提供」の部分ですけれども、現状をきちんとアナライズする、アナリストというのも必要なのではないかという印象を受けて、現状をきちんと把握し、分析をすることによって、どういうストラテジーを考えるかという、そこが少し抜けているような印象を受けて、そういう観点で言いますと、④「事業化に必要な専門家」になるのかと思うのですけれども、そういうところを入れていただくと、少し具体的になるのかなと思いました。

あと、もう1点は、ちょっと話が戻りますけれども、先ほどの「変な事を考える人材」という、そのところですが、やはりこの破壊的イノベーション創出ということを考えると、今までの概念を打ち破る人材という、そういうことを多分おっしゃっているのではないかと思っているので、そのような言葉を使ってもよろしいのではないかなと思いました。

以上です。

○徳田主査　どうもありがとうございます。

○濱田構成員　改めて文章にして読んでいくと、非常にわかりやすく読めるのですけれども、ふと気づくと、2章から3章に行くときに、2章に課題が整理されていて、3章が課題解決の方向性となっていると思うのですが、課題というのはどういう要因だったのかという整理があればよいと思いました。先ほど副大臣から、大企業病にその根源があるんじゃないかなというようなお話をありましたけれども、それだけではないのではないかと思っていて、それぞれの課題解決の方向性に、ほんとうは2と3の間に1章あつて、その要因を分析するというようなものがあればいいのかもしれないですが、時間を

考えれば、それぞれの 3.1 から始まるところに、どういう要因があったからこういう方向性を示したというような形で文章が整理できるといいのかなと感じました。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

なかなか大変な宿題の部分ができたかと思いますけれども。いかがでしょうか。

○柴山総務副大臣 さっき、例えば、研究者の方が「新たな価値の創造に取り組む自信を失っており」というのも、ここにあるんですね。15ページのここで、要は、研究者が次世代の技術の一翼を担っていくという誇りを持てずにいる。だから、これとさっきの19ページがパラレルに対応しているわけです。だから、一応ここに書いているようないろいろな課題というのがあって、例えばさっき私が言ったのは、確かに大企業病というのは非常に狭いかも知れないけれども、2.6.1 の「失敗が許されない社会的雰囲気」というところに書かれていることだと思っていますし、それで研究者がなかなか新しい価値の創造に取り組むということの確信を持てずにいるというのが2.6.2に書いていることじゃないかなと思うので、それと課題解決の方向性の対応関係というのが、どうやったら見えやすいようにできるかというのは、それぞれの課題ごとに方向性をつなげて書いていけば、それはその対応関係というのはわかりやすいのでしょうかけれども、文章的にするとどうしても原因をまとめてざっと書いて、そしてそれに対する対応をざっと書くので、その対応関係というのがなかなか見えづらいという部分がありますので、一長一短みたいな、そんな気がいたしました。

○徳田主査 どうもコメントありがとうございます。

○柴山総務副大臣 あと、もう一つ、「変な人」というところの表現ぶりがいろいろと話題になっていて、別に皆様のご議論でもちろん結構なんですけれども、私も英語でエキセントリシティーという言葉をいろいろなところで聞いていて、向こうはとにかくエキセントリシティーを非常に大切にするんですよ。エジソンもAINシュタインもはっきり言ってIQ100以下ですから。だから、IQという既存の物差しではかって、メンタルリタールと言ったらちょっと差別用語なので議事録から削除していただければいいんですけども、そういう人がやっぱり偉大な発明をするっていうのを、それを何とか、その価値観を我々も共有すべきじゃないかなと思うんですね。

ですから、普通だったら、社会的に見たら規格外の人であっても、エキセントリシティーが要は評価をされるということを日本語で言って、きれいな言葉にてもいいんだけれども、私はそういう、普通からいたらちょっとおかしいと思われるような人であ

り、組織からはじかれるような人であっても、違うところでは輝くんだよと、そういうことを何とかうまく表現できればなと思っているんです。そのためには、やっぱり今の日本のそういう風土というものに非常に大きな警鐘を乱打する表現にぜひしていただけたらと思っております。

具体的にどう表現したらいいかというのはお任せしますけれども、でも、私は今、徳田主査がおっしゃったような、エキセントリシティーという言葉は私も非常に聞きますので、ぜひうまい言葉をつくっていただけたらと思います。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

よろしければ4章のほうの「国による具体的な取り組み方策」というところに移らせていただければと思います。24ページから4章が始まっております。事務局のほうは大分、文章化が力尽きてきて、4.5あたりは随分パラグラフが短くなっているのですけれども、ちょっと見ていただいて。短期間に文章化していただいているので、なかなか大変かと思うのですけれども、4章のほうもちょっとごらんになっていただきたいと思います。

○津田構成員 前回も少し申し上げたのですけれども、2章で課題を出して、3章で課題の解決という章立てとなっていますが、2章の課題というのが、どちらかというと、他の国に比べて日本が劣っているところということであれば、3章で課題解決しても外國にタッチアップするレベルにしか到達しないことになります。これとほぼ同じ趣旨のことが、情報通信政策部会で示された意見でも、第5章のところで、「課題解決はマイナスをゼロにするもの」という表現があり、同じ認識だと思います。そうすると、3章で課題解決の方向性を出した後、4章の冒頭の「3章の課題解決の方向性を踏まえる」という言葉の後に、さらに日本としての強みをもっと生かすという趣旨のことも、反映していただけた方が良いのではないかと思います。

我々民間の立場から申し上げますと、何か新しい提案があった時に、その提案が他の国と同じレベルというような提案はなかなか採用できません。勝てないトントンだということであれば採用できない。やはり、他に抜きん出た、他の国よりも秀でた、あるいは他の会社よりも優れたところのある提案であれば、それは、会社として採用していくことになると思います。同じ発想で、そういう趣旨のことを、できましたら、4章の冒頭に少し書き加えていただければと思います。

○徳田主査 どうも重要なご指摘ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、5章も含めて「今後取り組むべき技術分野」、これが幾つかの具体例という形で29ページから、6章の「具体的パイロットプロジェクト」、そこも含めた形で最後、ご議論をいただければと思いますので、4、5、6の流れで見ていただければと思います。

ちょっと私、皆様が考えている間に、27ページの4.3.2で、4.3の「社会ニーズを先取りするプロジェクト推進」ということで、4.3.2は「国際共同研究の推進」ということで、連携が大事であるということが書いてあるのですけれども、実は研究レベルのフェーズと、少しプロトタイプができる、住民の方や何かを巻き込んだ実証実験のフェーズがあって、私としてはR&Dももちろん一緒にいろいろ連携は大事で、今まで日本としてもやってきてているわけですけど、国を飛び越えて、例えばネットワーク・ボットの実証実験であったり、ある無線の通信技術の実験であったり、共同で、例えばスマートタウンを今、総務省さんがやっていますけれども、そういうものが国を飛び越えて共同実験ができるというようなところまで踏み込んでいただくと、横展開や何かができるやすいので、研究だけではなくて、もう少し次のフェーズ、ある程度の規模でできるレベルで進める枠組みというのも大事かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○濱田構成員 27ページの4.5のリスクマネーのところですけれども、リスクマネーの多様化支援ということで、手法の話が多いのですけれども、例えば、時間がかかるとしても君の研究にお金を出そうというようなエンジェルという人たち、下に税制があるのですが、税制の議論ではなく、多様な投資家というような部分というのが必要ではないかと思っています。

特に、お金のところで、結局、なぜお金が必要なのかというところで、先ほどの2章、3章のところで僕が引っかかっていたところなのですけれども、時間という概念が欠けているのではないかなど思います。特に、最近は忙しくなり過ぎて、ほんとうはもう少し検討していくべき、いい解が出ていたのが、もう時間切れになっている。企業で言えば四半期決算になってしまって、四半期ごとに結論、結果を出していかなければならぬ時代になってきているところに、イノベーションを興す空気だとか雰囲気というのはやはりないんじゃないかな。そうすると、その時間をサポートしてくれるというのがまさにそういう大旦那みたいな富裕層がそういったものを支えてくれるというところもやっぱ

りあるわけで、先ほどの多様性ではないですが、そういったものとの組み合わせが新しいイノベーションを生むのではないかと思うので、それをリスクマネーのところに書くのが適切なのかというの議論があるとは思います。以上、コメントさせていただきたいと思います。

○近藤構成員 お金に関連して言いますと、高齢社会で必要とされる切実な技術は、障害者の支援技術にあるんですね。日本はこれで課題解決先進国なんですけれども、こういうものを日本で取り組んでいるのは、中小企業というよりも個人企業、零細企業で、小さなNPOなんかが全国で必死に取り組んでいますが、この支援がなかなかないということはずっと言われています。過去、ほんとうにこれは切実な課題で、削除していくだけでもいいのですけれども、政権交代で、それまで築き上げてきたものが全部ひっくり返ってしまったといって、大変つらい思いをしていらっしゃる方がたくさんいます。ですから、小さい規模のそういった熱意ある障害者支援技術は、ほんとうに小さいので、そういったところを支援する仕組みこそ、もちろん障害者支援枠組みはあるのですけれども、半分だけとかずっと言っているのですけど、だから規模は小さくてもいいから、何千万じゃなくてもいいから、1人の人がシリコンバレーで勉強できる100万円とか200万円とかそういうお金を支援できるような仕組みがあると、私たちがやっている小さいイベントでもほんとうにいろいろなポテンシャルがあったりする。それを支援する、小さい規模のお金を支援する仕組みがあるといいなと思います。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。

○廣崎構成員 どう改めるべきかというのは、ちょっとアイデアがなかなか浮かばないのでコメントだけになりますけれども、冒頭、徳田主査がおっしゃったように、せっかく4.1から4.4まで、非常にうまくまとまっているのに対して、4.5がやや疲れたかなという感じになっていて、ここを可能な範囲でもう少し中身を充実させたほうがいいかなと。先ほどのファイナンスも含めてですね。そこを充実させた上で、4章の24ページの出だしのところで、先ほどご指摘がありましたけれども、3章までの課題解決というだけではマイナスをゼロにするという嫌いがあるのですが、この4章の出だしのところに、「今後、わが国がフロントランナーとして国際的に産業を推進していくためには」というふうな、フロントランナーというキーワードがあって、それを支える内容を具体的に書くということで4.5のところを充実させるというのはどうだろうかと考え

えております。

特に、技術的なことを申しますと、4.5.4のビッグデータですけれども、最近話題になっておりますが、非常にマクロトレンドで考えますと、データドリブンのコンピューティングパラダイムというのは、ある意味でこれまで10年単位で起こってきた非常に大きなパラダイムシフトの一つじゃないかと思うんですね。そういう意味では全世界がフロントランナー争いにいよいよかかるつている。したがって、ここをうまく日本の経験を生かして、特徴を生かして、ベクトルを合わせていけば、それこそフロントランナーというのが単なる言葉遊びだけじゃなくて、具体的な内容を伴って、フロントランナ一路線をつくれるんじゃないかなという気がするので、フロントランナーというキーワードと、それから、それを裏づける、特に4.5.4の内容の補足といいますか、それがあると非常に迫力が出てくるような気がするんですけれども。

○柴山総務副大臣 ちょっと今のは非常に興味があるのですけれども、フロントランナーをつくるということで、要は、ただ課題解決というだけじゃなくて、いわゆるほんとうに世界を引っ張っていくような形でイノベーションを創出していこうということで、それは極めて重要だと思うのですけれども、そういうような人材、さっき中小企業に限らず個人もというお話をあったのですが、個人でフロントランナーを育てて、そしてそれとともに、今おっしゃった4.5.4ですね、規制の緩和とビッグデータ、オープンデータの環境と言われていることに加えて、じゃあ、日本ならではのフロントランナーを結集して何かをするということを文章にしたら一体どういう文章になるんでしょうかね。

極めておっしゃるとおりだと思うんですけど、じゃあ文章とするときに、ここに書いてある、規制の見直しとかオープンデータの環境の整備ということに加えて、じゃあ、日本が海外よりむしろフロントランナーを育てるということには、一体どういう文章を書けばいいのかという、そこが非常に私としては興味のあるところですので、ぜひアイデアをいただけたらと思います。

○廣崎構成員 具体的な文章まではすぐに思い浮かぶわけではないのですが、客観的に考えると、いろいろなことを言われているけれども、日本にはまだ産業集積、技術集積が、この狭い国土にこれだけ集まっている。これは多分、世界にも珍しい集積力だと思うんですね。そういうことがある。

それから、さらに、最近言われております共生の原理というか、シンバイオシス、これについてはやはり日本古来の考え方といいますか、自然との共生も、いよいよある意

味で新しい経済原理をも支える考え方になり得るという、そういうことです。

それから、基礎科学。先般のIPSも含めて基礎科学力も非常に高いものがある。ところが、これを束ねて具体的なビジネス、具体的な経済価値をつくる大きなプラットフォームをつくるというところが残念ながら欠けているとすれば、あるやり方をすると、まさに今、話題になっている、世界の、新しい時代のフロントランナーになる要件はそろっているので、その方向に歩を進めることができるんじゃないかと、それだけ素材はそろっているんじゃないかと思うんですね。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

前もたしか議論があつて、幾つか具体例をここで、規制制度や何かの緩和ですか、書いたほうがいいのではないかというご意見もいただいておるので、総務省の方が心臓とまっちゃうかもしれませんけど、幾つかあるのですが、例えば私たちの分野ですと、インターネットにつながっている多くのものはPCとかサーバーとかデータセンターの機械とかスマートフォンとかなのですけれども、こういうペットボトルとか、私のいすとかテーブルはまだつながっていないなくて、世の中にあるものの99%はまだインターネットにつながっていないんですね。それがつながると非常に新しいサービスとか付加が容易につくれるのですけれども、わが国は残念ながら電波利用料というのが徴収されていて、ものをつなげる場合、LTE-Mとかいって……もう、にやにやされていますので、僕が急所を突いたらどうかというのを……あ、これ、切っておいていただいたほうがいいかな。

それは別の審議会で多分議論されていると思うんですが、人と人が通信するという前提であるお金を徴収して、インフラをリニューアルしたり、整備に使おうということなんですね。実は、爆発的にあるものをつなげてリアルタイムでデータを取ろうなんていう場合には、圧倒的に安い値段で、圧倒的に便利につなげなきやいけないです。それをやろうとすると、現行のアサンプションは、人が話すということで通信の料金体系とかができるので、例えば、たかだか100円のものをつなげるために500円払いなさいとか何百円払いなさいというのではビジネスが起きないんですね。ここを例えればゼロにしていただくというのも一つですし、そうするとあらゆるものつながって新しい価値ができる、新しいサービスが容易につくれる。

それから、私たちが共同研究していたイタリアのペチオリシって、ピサから内陸に30キロぐらい入ったところですけれども、そこではネットワークロボットでごみ収集の

実験、ダスボットというロボットをつくっていたのですが、世界初のロボットレーンをつくったんです。歩道と車道という概念はあるのですけれども、その中に黄色いラインを引いて、ここはロボットレーンだと。実験的に町中に。イタリアの古い町なんですがれども、おじいちゃん、おばあちゃんが毎日、ごみ収集のロボットを見て楽しんでいるんですね。いろいろアンケートをとると、人はロボットと共生がうまくいくのですけれども、車とうまくいかなくて、車のドライバーが非常にいらだって、人はすぐどいでくれるのに、ロボットはなかなかどいてくれんと。これはなかなかまだ共生が進まないとか、非常に多くの社会的な実証実験がされて、そういう枠組みを1個つくるだけですね。自転車レーンなんかはヨーロッパで多いですけれども、日本の場合、道路交通法が古いので、残念ながら歩道と車道という概念しかない。だから、やはりそういう新しいライフスタイルを考えていかなければいけないフェーズに入ってきたのですが、もともとつくられた漢字の2文字の「車両」というのがどんと残っていて、ロボット特区では片仮名で「ロボット」というのを認めていただいたのですけど、実験的にそういうふうなレーンをつくるとか、まだまだ新しいことを社会実装できるレベルまで持ち込もうとすると、一々、特区を申請して、実験する日にちと人を書きなさいとか、そういうことをやっていると多分、ビジネスにはならないんですね。

いつでも、どこでも、容易にスムーズに実験できて、データが集められるような環境でないとだめなので、2つ、具体例を出しましたけれども、ビッグデータも実は同じでして、アメリカのベル研では、コールディーテルレコードって、携帯電話で呼び出したレコードを匿名化して、それを研究者たちが使えるようにと、スペインでもそうですし、いろいろな国々では通信の秘密という古い概念、電話だけの秘密、それはちょっと憲法ともかかわってしまうのですけれども、少しそういう技術的に個人とのひもづけを切つて、そのデータを使うと、いろいろな交通量調査であったり、国勢調査であったり、ものすごく国のコストを下げた形ができるような社会がつくれるので、技術屋はかなりテストしているんです。もうプロトタイプで。例えば、A T & Tのラボがやった例ですと、3万人の従業員の平均通勤距離を電話のコールの履歴、コールディーテルレコードで、どこの基地局からどこの基地局まで呼んだかというので、例えば朝の5時ぐらいから7時ぐらいまでに8個しているやつは、多分、家の近所でかけているだろうと。午後1時半から5時ぐらいまでにかけたのは多分、働いているところだろうということで、その基地局間の距離を出すんですけども、そうすると、98.9%とか、かなりの高い率

で距離がとれるんですね。いろいろ新しいアイデアがあって、それが日本ではできないので、東大の先生は例えばバングラデシュに行って医療データをとっていたりとか、いろいろなかなか難しい問題があります。

○西田構成員

5. 3 の基盤技術のところですけれども、ユーザーインターフェース、機器・端末技術、情報処理、分析技術、通信技術・ネットワーク技術と、こう来ていて、この辺までは具体的な事例が「具体的には」というふうに出ているのですけれども、その次の情報セキュリティ技術のところでは、「具体的には」というものはありません。情報セキュリティは非常に大事な技術ですのでうちちょっと内容を厚くしたほうがいいのではないかという気がいたします。

具体的にどういうものがあるのかという話になりますと、例えば量子暗号通信ですとか、いろいろセキュリティに関する技術というのはあると思いますので、内容を付け加えることで、もう少し厚くできればいいのかなと思います。

以上です。

○徳田主査 じゃあ、もしよろしければ西田構成員のほうから。

○西田構成員 後ほどお送りするように致します。

○徳田主査 事務局のほうもそこまでは専門性がないので。私も協力します。

どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。もしよろしければ、最後に全体を通して、今いただいた4章、5章、6章へのコメント、また、お気づきの点はメールで、今、西田構成員がご指摘いただいたように、追加情報という形で、もう少し厚くしたほうがよろしいでしょうというご指摘のもと、データをいただければと思います。この後、時間が大分限られておりますので、中間取りまとめ（案）全体に関するコメントまたはご指摘をいただければと思います。全部振り返っていただきまして、全体に関するコメントをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間となりますので、先ほどから適宜コメントをいただいておりましたけれども、全体を通じまして柴山副大臣と橋政務官よりコメントを頂戴したいと存じます。柴山副大臣のほうからよろしくお願ひいたします。

○柴山総務副大臣 ありがとうございました。済みませんでした。何度か口を挟んでし

まいりましたけれども、いずれにいたしましても、これまでの多岐にわたる論点によって非常によいものができているなというように感じておりますし、ほんとうに改めて皆様に心から感謝を申し上げます。

今日の議論につきましても、これはずっと延々とやっているわけにはいきませんし、かなりいい部分まで来ていることは紛れもない事実ですので、しっかりと筆入れの作業をしていただきまして、それで取りまとめということにしていただけたらと思います。

あと、これは私の個人的な感想でご同意をいただけるのかどうかわからないのですけれども、ものすごいイノベーションを起こして成功した人の話を聞くと、ほぼ例外なく、すごくわくわくするんですよ。めちゃめちゃおもしろいんですよね。そういう人たちの話を聞いてみると、触発されますし、みずからにないものを持っているなということを非常に強く感じます。ですので、やっぱりそういう人の話を聞いて、常に感性をブラッシュアップするということは、あるいはそういう機会を少しでも多くの人が共有をするということが、やっぱりそういった触発されるものをまた新しく生み出す土台になっていくのかなと思います。

イノベーションを起こした人、成功者、むしろそういう人たちのヒアリングというのをこれから、これを実際に成果にしていったときに、どんどん聞いて、そして何が滞っているのかということをどんどんP D C Aで回していくということも今後必要になってくるのかなと思います。

以上です。

○徳田主査 どうもありがとうございました。

橋政務官、お願ひいたします。

○橋総務大臣政務官 いろいろとご意見をいただいて、また練っていけるわけですけれども、少し皆さんからご指摘もありましたように、こうして通して見て、4.4あたりからはもうちょっと書き足したほうがやっぱりいいのだろうなと。またこんなことを事務方の方にいうのも悪いのですけれども、28ページがまだ空っぽですので、宿題としては28ページの半分ぐらいは埋まるように、もう一頑張りされたらどうかなと思っております。

4.4あたりも、飛び抜けて優れた環境を構築というのですけれども、具体的にどんな優れた環境なのか、どんな飛び抜けた環境なのかというのを、多分、総務省として書くことは幾つか、高精細画像とか光通信とかあるように思いますし、4.5.4のところ

も、確かにパーソナルデータのことだったり、電波利用料の見直し検討会のことだったり、いろいろ実際やっているところもありますし、徳田主査のほうからも割とわかりやすいお話もあったので、ふわっと書く分にはM2Mとか、いろいろあるような気もします。確かに、どきっと、心臓がとまるようなことまで書くわけにはいかないのでしょうけど、少し書き込んだり、あるいは5.3の、先ほどおっしゃったように⑤⑥あたりに黒ポツが3つ、4つ並ぶようにしたり、体裁ばかり言って申しわけないのですが、それで三十六、七ページでめでたく仕上げていただいて、パブコメにかけていただければ大変幸いかなと思っております。

もう少しこういう形で、先生方にもまた少し後ろのほうでもの足りないところがあつたとすれば、また教えていただいて、いいもので世の中に問うてみたいと思いますので、引き続き主査初め皆様方、よろしくお願ひいたします。

○徳田主査 どうもありがとうございました。

冒頭でも申し上げましたが、本日の議論の内容や、ただいま頂戴いたしましたご意見を反映したバージョンを私たち、主査代理、それから事務局で作成をして、数日中に中間取りまとめ（案）の意見募集、パブコメの報道発表を行う予定であります。意見募集の期間につきましては、報道発表後、6月18日の火曜日までを予定しております。

なお、中間取りまとめ（案）の修正に関しましては、大変恐縮ですが、主査の私にご一任いただければと存じます。

それでは、次回の会合では中間取りまとめ（案）に対する意見募集結果を踏まえまして、本委員会から情報通信政策部会に報告をさせていただき、最終的には総会による第一次答申につながる委員会報告（案）の議論をさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

また、5月23日、木曜日に、大臣主催のICT成長戦略会議が開催されます。本日の中間取りまとめ（案）を踏まえた報告をいたしますので、こちらについても主査であります私にご一任いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

ICT成長戦略会議の結果につきましては、別途、事務局を通じてご報告させていただければと思っております。

（3）その他

○徳田主査 それでは、最後の議題、その他ということですが、事務局のほうから何かありますでしょうか。

○田中技術政策課長 きょうもいろいろとコメントをいただいて、最後、主査一任ということになりましたけれども、一応、パブコメにかかわらず、お気づきの点とか、それから図表の指摘とか、こういうのが足りないんじゃないとかあれば、適宜、事務局側にいただきたいと思っております。逆にパブコメ前に間に合うものについては、主査とご相談してまた修正もいたしますし、かつ、先ほどもいろいろとご指摘事項がありまして、事務局の知恵が足りない部分については、またＳＯＳを出させていただきますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次回の会合は、パブコメの締め切りが6月18日ということで設定をしようと思っておりますが、6月25日、火曜日、13時から15時を予定しております。以前、構成員の皆様に、万が一に備えてリザーブしていただいております5月28日と5月31日は、本日、主査一任されましたので、晴れてリザーブをリリースさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。会議室については後日、ご案内させていただきます。

以上です。

○徳田主査 どうもありがとうございます。

非常にインテンシブに今まで8回、議論を重ねていただきまして、大変たくさん時間を使いやしていただきまして、改めて感謝している次第です。

ただいまのスケジュール、6月25日、火曜日、13時から15時ということで次の会合が設定されておりますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で本日の議題は終わりとなります、全体を通して何かご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

閉　　会

○徳田主査 それでは、本日の会合につきましては、以上で終了したいと思います。お忙しい中、本日もどうもありがとうございました。